

田原市 こどもの居場所づくり 補助金

こどもの居場所の充実を図るため、
こども食堂や学習支援教室の運営を支援します
あなたも、支援を始めてみませんか



こども食堂

年間上限 **24** 万円 (月2万円)

- ・利用者は、子ども・保護者・地域住民
- ・原則月1回以上開催すること
- ・参加費は低料金に設定すること
- ・参加者は10名以上/回であること
- ・開設前に保健所から指導を受け、責任者を配置すること



学習支援教室

年間上限 **12** 万円 (月1万円)

- ・利用者は、子ども・保護者・地域住民
- ・原則月1回以上開催すること
- ・参加費は低料金に設定すること
- ・参加者は複数人/回であること
- ・学習の見守りができる者を配置すること

※「こども食堂」と「学習支援教室」を同時に実施する場合は、年間上限24万円(月2万円)となります。詳しくは、市HPをご覧ください。

田原市こども健康部子育て支援課

☎0531-23-3513

✉ jidou@city.tahara.aichi.jp

